

## 当社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染者について (阪神高速15号堺線 津守料金所)

12月11日(金)、料金收受業務を実施している当社グループ会社(大阪府大阪市)に勤務する料金所スタッフ1名(60代男性)が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

この料金所スタッフは、阪神高速15号堺線 津守料金所(大阪府大阪市)において料金所ブースで料金收受業務をおこなっていました。

なお、12月9日(水)に保健所の指導に従い料金所の消毒作業を完了しており、津守料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

### 1. 当該料金所スタッフの状況 (12月12日(土)17時時点)

【勤務状況など】 ☆はお客さまと接触の可能性がある業務日

☆12月 9日(水) 午前9時～ 勤務(マスク着用)

同 日 午後1時頃 同居家族のPCR検査で「陽性」が判明したため帰宅し自宅待機

12月10日(木) 医療機関を受診し、医師の指示によりPCR検査受検後、  
自宅待機(発熱なし)

12月11日(金) 自宅待機 PCR検査の結果「陽性」と確認

※現在も自覚症状なし。保健所の指示により12月20日(日)までの間、自宅療養。

### 2. 当社およびグループ会社の対応状況

- ・12月11日(金)より、当該スタッフと接触の可能性のある料金所スタッフ1名については、自宅待機を指示しました。なお、保健所より、濃厚接触者に該当しない旨、通知がありました。
- ・12月9日(水)に保健所の指導に従い、津守料金所ブースなどの消毒作業を完了しています。

### 3. お客さまへのお願い

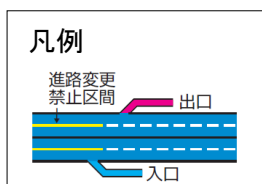
12月9日(水)以降に津守料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センターにお申し出いただくようお願いいたします。

■ 料金所位置図

津守料金所



津守料金所



©昭文社